

和歌山県警察本部 (〒640-8588)和歌山市小松原通一丁目1番地1

名称	位置	管轄区域
はしもと 橋本警察署	(〒648-0073) 橋本市市脇四丁目2番 2号	橋本市の内 赤塚、あやの台1～3丁目、市脇、市脇1～5丁目、上田、小峰台1・2丁目、小原田、柿の木坂、賢堂、柏原、学文路、岸上、北馬場、北宿、紀見、紀見ヶ丘1～3丁目、慶賀野、恋野、光陽台1・2丁目、古佐田、古佐田1～4丁目、神野々、胡麻生、境原、さつき台1・2丁目、清水、菖蒲谷、しらすぎ台、城山台1～4丁目、杉尾、須河、隅田町芋生、隅田町上兵庫、隅田町河瀬、隅田町霜草、隅田町下兵庫、隅田町垂井、隅田町中下、隅田町中島、隅田町平野、隅田町真土、隅田町山内、只野、谷奥深、妻、妻1～3丁目、出塔、東家、東家1～6丁目、中道、西畑、野、橋谷、橋本、橋本1・2丁目、柱本、原田、彦谷、細川、三石台1～4丁目、南馬場、南宿、みゆき台、御幸辻、向副、矢倉脇、山田、横座、吉原 伊都郡の内 九度山町、高野町
かつらぎ警察署	(〒649-7112) 伊都郡かつらぎ町大字 中飯降1150番1	橋本市の内 橋本警察署の管轄区域を除く区域 伊都郡の内 かつらぎ町
いわて 岩出警察署	(〒649-6223) 岩出市高塚198番地1	紀の川市 岩出市
わかやまひがし 和歌山東警察署	(〒640-8305) 和歌山市栗栖686番地 7	和歌山市の内 新内、秋月、有家、有本、朝日、小豆島、岩橋、井ノ口、井戸、井辺、伊太新曾、宇田森、上野、宇治家裏、宇治藪下(5、20、21、23～25番地)、餌差町1・2丁目、江南、岡南ノ丁、岡北ノ丁、岡袋丁、岡林泉寺丁、岡織屋小路、岡円福院東ノ丁、岡円福院西ノ丁、太田、太田1～4丁目、奥須佐、大河内、大垣内、小倉、落合、加納、川辺、金谷、上三毛、上黒谷、嘉家作丁(31～55番地)、北新1～5丁目、北新博労町、北新戎ノ丁、北新桶屋町、北新中ノ丁、北新元金屋丁、北新金屋丁、北新七軒丁、北ノ新地1・2丁目、北ノ新地上六軒丁、北ノ新地中六軒丁、北ノ新地下六軒丁、北ノ新地田町、北ノ新地東ノ丁、北ノ新地裏田町、北ノ新地分銅丁、北ノ新地榎丁、北休賀町、北出島、北出島1丁目、北中島1丁目、木広町2～5丁目、吉礼、北、北別所、北野、蔵小路、楠右衛門小路、杭ノ瀬、黒田、黒田1・2丁目、黒谷、栗栖、黒岩、口須佐、桑山、楠本、毛革屋丁、木挽丁、小雑賀、小雑賀1～3丁目、神波、神前、小瀬田、木枕、境原、山東中、坂田、里、新雑賀町、新堺丁、新生町、新通1～7丁目、新中通1～6丁目、新八百屋丁、新大工町、新在家、新中島、塩ノ谷、島、新庄、下三毛、下和佐、鈴丸丁、数寄屋丁、園部(札立山頂と鳴滝川左岸上流端を結ぶ線及び鳴滝川左岸堤防前のり尻線の東側)、相坂、田中町2～5丁目、田尻、田屋、谷、滝畑、茶屋町、津秦、頭陀寺、寺内、手平1～6丁目、出水、出島、友田町2～5丁目、鳴神、永穂、中筋日延、永山、中島、中之島、新留丁、西中間町1・2丁目、西、仁井辺、西田井、瀬直、納定、直川、橋向丁、畑屋敷袋町、畑屋敷松ヶ枝丁、畑屋敷東ノ丁、畑屋敷中ノ丁、畑屋敷西ノ丁、畑屋敷端ノ丁、畑屋敷新道丁、畑屋敷兵庫ノ丁、畑屋敷千体仏丁、畑屋敷葛屋丁、畑屋敷榎丁、畑屋敷円福院東ノ丁、畑屋敷円福院西ノ丁、畑屋敷雁木丁、馬場、吐前、東中間町1・2丁目、東田中、平尾、広原、弘西、平岡、吹屋町1～5丁目、冬野、府中、藤田、船所(鳴滝川左岸堤防前のり尻線の東側)、坊主丁、布施屋、松島、松原、南休賀町、南雑賀町、南材木丁1～3丁目、美園町2～5丁目、南出島、三葛(1134-1～17、1148、1149、1150、1151、1152、1156-1・2・45～87、1280-1～5、右地番に接する北山斜面及び棚出斜面並びに和田川右岸側の区域)、南畑、明王寺、満屋、六十谷、森小手穂、本渡、柳丁、矢田、薬勝寺、山口西、湯屋谷、吉里、吉原、吉田、和佐関戸、和佐中、和田、紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線を境とし嘉家作樋門東北端から真北を見通す線の東側、真田堀川及び大門川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の東側、和歌川の左岸と和田川の右岸との接する地点から上流の和歌川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の東側、中島川の右岸と和田川の右岸との接する地点から真南を見通す線より下流の和田川の右岸と大潮平均満潮面とのなす線の北

		<p>側 海南市の内 岡田(1203-12・13、1207-1・2、1208、1209、1213-1・2、1214、1226、1227、1228、1230、1233-23 番地)</p>
<p>わかやまし 和歌山西警察署</p>	<p>(〒640-8137) 和歌山市吹上一丁目6番30号</p>	<p>和歌山市の内 芦辺丁、網屋町、有田屋町、有田屋町西ノ丁、有田屋町南ノ丁、秋葉町、葵町、一番丁、石橋丁、板屋町、今福1～5丁目、五筋目、宇治藪下(35～39、42、62、72、74、83、84、93、94、104、105、107～109番地)、宇治袋町、宇治鉄砲場、植松丁、上町、上野町1～3丁目、宇須1～4丁目、打越町、内原、男野芝丁、小野町1～3丁目、雄松町1～6丁目、岡山丁、尾崎丁、嘉家作丁(1～9、11～17、20～29番地)、加納町、鷺町、徒町、片岡町1・2丁目、紀三井寺、九番丁、北汀丁、北大工町、北細工町、北牛町、北甚五兵衛丁、北坂ノ上丁、北田辺丁、北中間町、北土佐丁、北町、北釘貫丁、北桶屋町、北相生丁、久右衛門丁、金龍寺丁、久保丁1～4丁目、九家ノ丁、毛見(1418-1・3～11、1432-1・4・5、1434-1、1437-1～180、1450、1451 番地及び右地番に接する馬瀬斜面を除く。)、源蔵馬場1・2丁目、下町、小人町、小人町南ノ丁、五番丁、米屋町、小松原通1～5丁目、小松原5・6丁目、三番丁、鷺ノ森東ノ丁、鷺ノ森西ノ丁、鷺ノ森南ノ丁、鷺ノ森中ノ丁、鷺ノ森片町、鷺ノ森明神丁、鷺ノ森新道、鷺ノ森堂前丁、雑賀町、雑賀屋町、雑賀屋町東ノ丁、雑賀道、材木丁、作事丁、雑賀崎、芝ノ丁、新堀東1・2丁目、塩屋1～6丁目、汐見町1～3丁目、島崎町1～7丁目、新魚町、十番丁、十一番丁、十二番丁、十三番丁、新和歌浦、駿河町、杉ノ馬場1～5丁目、住吉町、砂山南1～4丁目、関戸1～5丁目、専光寺門前丁、船場町、谷町、鷹匠町1～7丁目、匠町、畳屋町、田野、茶屋ノ丁、築港1～6丁目、出口甲賀丁、出口中ノ丁、出口端ノ丁、出口新端ノ丁、伝法橋南ノ丁、徳田木丁、道場町、土佐町1～3丁目、七番丁、七曲り、中ノ店南ノ丁、中ノ店北ノ丁、中ノ店中ノ丁、鍋屋町、中之島の一部、西小二里1～3丁目、新高町、西旅籠町、西藏前丁、西布経丁1～6丁目、西釘貫丁1～3丁目、西坂ノ上丁、西汀丁、西ノ店、二番丁、西大工町、西鍛冶屋町、西紺屋町1・2丁目、西河岸町、西長町1～4丁目、西浜、西浜1～3丁目、西高松1・2丁目、布引、八番丁、橋丁、東鍛冶屋町、東蔵前丁、東布経丁1～6丁目、東紺屋町、東小二里町、東長町中ノ丁、東長町1～11丁目、東釘貫丁1～3丁目、東旅籠町、広瀬中ノ丁1・2丁目、広瀬通丁1～3丁目、東坂ノ上丁、広道、一筋目、屏風丁、東高松1～4丁目、福町、舟大工町、舟津町1～4丁目、二筋目、吹上1～5丁目、弁財天丁、ト半町、本町1～9丁目、堀止南ノ丁、堀止西1・2丁目、真砂丁1丁目、堀止東1・2丁目、松ヶ丘1～3丁目、三葛(1134-1～17、1148、1149、1150、1151、1152、1156-1・2・45～87、1280-1～5、右地番に接する北山斜面及び棚出斜面並びに和田川右岸側の区域を除く。)、南汀丁、南大工町、南片原1・2丁目、三木町堀詰、三木町南ノ丁、三木町中ノ丁、三木町台所町、南細工町、南桶屋町、湊紺屋町1～3丁目、湊本町1～3丁目、湊北町1～3丁目、南牛町、南甚五兵衛丁、南仲間町、湊桶屋町、湊通丁南1～4丁目、湊通丁北1～4丁目、湊御殿1～3丁目、南相生丁、三沢町1～4丁目、三筋目、南田辺丁、湊(紀の川右岸側の区域を除く。)、六筋目、元博労町、元町奉行丁1・2丁目、元寺町1～5丁目、元寺町東ノ丁、元寺町西ノ丁、元寺町南ノ丁、元寺町北ノ丁、山吹丁、屋形町1～5丁目、藪ノ丁、山蔭丁、四筋目、四番丁、寄合町、万町、六番丁、六軒丁、和歌町、和歌川町、和歌浦東1～4丁目、和歌浦中1～3丁目、和歌浦南1～3丁目、和歌浦西1・2丁目、紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線を境とし嘉家作樋門東北端から真北を見通す線の西側、真田堀川及び大門川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の西側、和歌川の左岸と和田川の右岸との接する地点から上流の和歌川の左岸と大潮平均満潮面とのなす線の西側、中島川の右岸と和田川の右岸との接する地点から真南を見通す線より下流の和田川の右岸と大潮平均満潮面とのなす線の南側</p>

わかやまきた 和歌山北警察署	(〒640-8425) 和歌山市松江北二丁目 1番41号	和歌山市の内 粟、市小路、磯の浦、梅原、榎原、大谷、大川、梶取、加太、狐島、北島、木ノ本、楠見中、古屋、栄谷、次郎丸、島橋東ノ丁、島橋西ノ丁、島橋南ノ丁、島橋北ノ丁、善明寺、園部(札立山頂と鳴滝川左岸上流端を結ぶ線及び鳴滝川左岸堤防前のり尻線の西側)、つつじが丘1～7丁目、土入、中、中野、西庄、野崎、延時、平井、日野、船所(鳴滝川左岸堤防前のり尻線の西側)、福島、松江、松江東1～4丁目、松江中1～3丁目、松江西1～3丁目、松江北1～7丁目、湊(紀の川右岸側)、湊1～5丁目、深山、向、本脇、鳴滝川と紀の川の合流点から下流の紀の川右岸と大潮平均満潮面とのなす線の北側
かいなん 海南警察署	(〒642-0002) 海南市日方 1294 番地 24	和歌山市の内 毛見(1418-1・3～11、1432-1・4・5、1434-1、1437-1～180、1450、1451番地及び各地番に接する馬瀬斜面) 海南市内の内 和歌山東警察署の管轄区域を除く区域 海草郡 紀美野町
ありだ 有田警察署	(〒649-0316) 有田市宮崎町 265 番地	有田市
ゆあさ 湯浅警察署	(〒643-0005) 有田郡湯浅町大字栖原 184 番地2	有田郡 有田川町、広川町、湯浅町
ごぼう 御坊警察署	(〒644-0011) 御坊市湯川町財部 237 番地1	御坊市 日高郡の内 美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
たなべ 田辺警察署	(〒646-0061) 田辺市上の山一丁目2 番1号	田辺市 日高郡の内 みなべ町 西牟婁郡の内 上富田町
しらはま 白浜警察署	(〒649-2211) 西牟婁郡白浜町 3771 番 地6	西牟婁郡の内 白浜町
くしもと 串本警察署	(〒649-3503) 東牟婁郡串本町串本 2114 番地	西牟婁郡の内 すさみ町 東牟婁郡の内 古座川町、串本町
しんぐう 新宮警察署	(〒647-0043) 新宮市緑ヶ丘三丁目2 番57号	新宮市 東牟婁郡の内 那智勝浦町、太地町、北山村